

記

【共通事項】

農業用水の確保のため、関係機関との調整を図り、計画的な配水が行われるよう措置する。

【野菜】

1. 干ばつ対策

- (1) 干ばつ傾向にある地域においては、土壌の保水力を高め、また、根を深く張らせるために、深耕、有機物の投入等に努める。さらに、マルチ等により土壌面からの蒸発防止に努める。
- (2) ハダニ類、アブラムシ類等干ばつ時に発生が多くなる傾向の病害虫については、その発生動向に十分注意し、適期防除に努める。

2. ひょう害対策

- (1) 被害発生時には、欠株の補植、追肥等を的確に行い、生育の回復に努める。
- (2) 折損した茎葉の除去と適切な薬剤散布を行い、病害の発生を防止する。

【果樹】

1. 干ばつ対策

- (1) 干ばつ傾向にある地域においては、用水の確保に努め、敷わら、敷草等により、土壌水分の蒸発を極力抑制しつつ、適宜かんがいを実施する。
- (2) 草生園においては、干ばつ期の草刈りを実施し、防水透湿性シートによるマルチ栽培を行っている園地においては、マルチを巻き上げてかん水を行う、かん水チューブによりドリップかんがいを行う等により、地表面への直接かん水に努める。
- (3) なお、かん水に当たっては、かん水設備の漏水・目詰まり等に留意し、適切にかん水が行われるよう事前に点検を行う。
- (4) 干ばつ時に発生し易いハダニ類については、発生動向に十分注意し、発生初期からの薬剤防除を実施する。

2. ひょう害対策

- (1) ひょう害の発生しやすい地域においては、多目的防災網を設置するなど、恒常的な対策を講じ、被害の発生を未然に防止する。
- (2) 摘果前に被害を受けた場合には、枝葉の損傷程度に応じてできる限り優良果を残す。
- (3) 摘果後に被害を受けた場合には、一週間程度は樹相を観察した後、枝葉の損傷程度に応じて摘果する。
- (4) 被害を受けた場合には、被害程度をよく観察し、今年の生産や翌年の生産への影響を少なくするため、薬剤散布等の適切な管理を継続する。

【花き】

1. 干ばつ対策

- (1) 干ばつ傾向にある地域においては、土壌の保水力を高め、また、根を深く張らせるために、深耕、有機物の投入等に努める。さらに、マルチ等により土壌面からの

蒸発防止に努める。

- (2) ハダニ類、アブラムシ類等干ばつ時に発生が多くなる傾向の病害虫については、その発生動向に十分注意し、適期防除に努める。

2. ひょう害対策

- (1) 被害発生時には、欠株の補植、追肥等を的確に行い生育の回復に努める。
- (2) 折損した茎葉の除去と適切な薬剤散布を行い、病害の発生を防止する。

【園芸用施設】

風害対策

- (1) 育苗施設、栽培施設及び集出荷場の施設の破損及び倒壊を防止するため、施設の点検に努め、必要に応じて補強・破損箇所の補修及びパイプの撤去等を行う。
- (2) 施設については、強風時に周辺の構築物、道路等からの飛来物により損害を受ける場合も多いので、施設周辺の清掃、防風網の設置等による防風対策を講ずる。また、簡易な栽培施設については、施設内作物の収穫後は、被覆資材の早期除去に努める。

【茶】

茶園に敷草を行い土壌水分の蒸発を防ぐとともに、用水が得られるところでは適切なかん水に努める。なお、改植・新植後間もない幼木園や、台切りや中切り等の剪定を行った茶園においては、少雨の影響を受けやすいと考えられることから、少雨対策は、これらの茶園を優先して行う。

【飼料作物】

干ばつ対策

- (1) 干ばつの影響を受けやすい土壌については、土壌の保水力を向上させるため有機質の積極的な施用に努める。
- (2) 草地については、過放牧、過度の刈りや短い間隔での刈取りを避け、貯蔵養分の消耗を軽減するなど草勢の維持に努める。また、夏枯れ等により草勢の低下が見られた場合には、必要に応じて追播等の確な維持管理作業を行う。
- (3) 青刈りとうもろこし、ソルガム等については、収穫期が近い場合にはコストに配慮しつつかん水に努め、かん水が困難又は草勢の回復が困難と見込まれる場合は、早期に収穫を行い品質低下の防止に努める。